

# 国立大学法人 経営ハンドブック (3)

## 第7章 教育研究関連事業



# 目 次

## 利用の手引き

### 第1章 図書館

- 1.1 国立大学における図書館 …………… 1-1
- 1.2 考慮すべき環境変化 …………… 1-3
- 1.3 大学図書館の活動 …………… 1-7
- 1.4 今後の経営課題 …………… 1-20

### 第2章 情報基盤センター

- 2.1 はじめに …………… 2-1
- 2.2 教育・研究支援 …………… 2-4
- 2.3 業務運営支援—事務局の電子化 …………… 2-12
- 2.4 共通認証システム …………… 2-13
- 2.5 組織と人材 …………… 2-17
- 2.6 システム開発の考え方 …………… 2-18

### 第3章 研究プロジェクト管理

- 3.1 研究プロジェクト管理の位置づけ …………… 3-1
- 3.2 大学としての研究基盤の管理  
(定常的・基盤的業務) …………… 3-7
- 3.3 大規模研究プロジェクトの支援 …………… 3-26
- 3.4 担当組織、担当者とその役割 …………… 3-47
- 3.5 用語 …………… 3-56
- 3.6 参考文献等 …………… 3-60

### 第4章 知的財産

- 4.1 日本における知的財産戦略と国立大学の役割 …… 4-1
- 4.2 知的財産とはなにか …………… 4-1
- 4.3 知財管理の目的 …………… 4-4
- 4.4 知的財産活用のための体制構築と人材 …………… 4-6
- 4.5 研究活動と知的財産 …………… 4-9
- 4.6 知的財産ポリシー …………… 4-11
- 4.7 知的財産の帰属についての考え方と評価 …… 4-12

4.8	知的財産を社会貢献に活かすために	4-15
4.9	利益相反／債務相反	4-16
4.10	情報管理と秘密保持	4-19

## 第5章 学生に対する教育・生活環境整備と教職員の福利厚生

5.1	はじめに	5-1
5.2	法人化で可能となった教育・生活 環境整備の個性化と求められる管理責任	5-1
5.3	学生に対する教育・生活環境整備	5-3
5.4	教職員に対する福利厚生制度整備	5-28

## 第6章 広報（改訂版）

6.1	国立大学における広報	6-1
6.2	広報活動の種類	6-5
6.3	広報媒体とメディア・リレーション	6-6
6.4	広報組織と危機管理	6-17
6.5	戦略的広報	6-20
6.6	広報活動の評価	6-22

## 第7章 教育研究関連事業

7.1	大学経営における教育研究関連事業	7-1
7.2	教育研究関連事業の現状	7-7
7.3	今後の課題	7-32

## 第8章 産学連携・社会連携

8.1	産学連携とは何か	8-1
8.2	産学連携の歴史・背景	8-8
8.3	産学連携と大学等経営の関わり	8-16
8.4	産学連携・社会連携の財務 コストとメリット	8-25
8.5	社会あるいは外部組織との連携について	8-27
8.6	今後の課題	8-30

## 第9章 国際関係

9.1	はじめに	9-1
9.2	大学における国際関係の 取組みの分類と位置づけ	9-2
9.3	大学における国際関係の取組み（各論）	9-4
9.4	国際活動のための基盤整備	9-20
9.5	国際関係の取組みのための 制度・学内規則の整備	9-29
9.6	まとめ	9-30

## 編集委員会



# 7.1 大学経営における教育研究関連事業

## 1) 大学の事業構造からみた教育研究関連事業の範囲

大学経営を事業構造という観点からみると、教育と研究が主要な事業になると捉えることができる。大学が提供するサービスの中心的な担い手となる教員の業務を分析する際には、教育、研究とそれ以外の活動（管理運営、社会貢献の活動など）の3つの領域に分けられることが多い。

下図はこのような事業領域の軸に、顧客層の軸を組み合わせ、大学の事業の範囲を整理したものである。この図からわかるように、主要事業から新しい事業領域に展開する際には、既存の主要事業を現在の顧客層（教育であれば、18歳人口をベースにした学生）から新しい顧客層に拡大する方向と、事業領域自体を教育、研究から周辺分野に広げていく方向の2つが想定される。このように、大学の事業構造は教育と研究を2つの事業が柱となり、関連する事業が周辺事業として展開されているとみることができる。

国立大学は収益事業が実施できないことから既存事業と大きく離れた分野の周辺事業分野に制約なく参入することが困難であることや、また研究関連事業については産学連携等の他の章で取り扱われることから、本章では教育の事業領域に主として関連する事業を中心にとりあげていくこととする。

大学におけるビジョン・事業検討のフレーム

事業の拡大② →

顧客		機 能		新規 (産学連携、地域貢献、 付帯事業等)	
		教 育	研 究		
事業の拡大① ↓	既 存	学 生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生教育</li> <li>・中高大一貫教育</li> <li>・専門学校</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生カード</li> <li>・小売、食堂</li> </ul>
		行政・社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習ニーズへの対応</li> <li>・公開講座</li> <li>・通信制教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺地域の少子高齢化への対応</li> <li>・出版</li> <li>・病院</li> </ul>
		社 会 人 (卒業生も含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職大学院</li> <li>・社会人教育</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生向けカード</li> <li>・eラーニング用のシステム、コンテンツ開発</li> </ul>
		規 則 企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップ</li> <li>・企業研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究</li> <li>・共同研究</li> <li>・特許収入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産事業（オフィス、駐車場等の賃貸）、ホテル</li> <li>・人材紹介</li> <li>・コンサルティング</li> </ul>

出典：日戸浩之「少子化時代の教育ビジネスと大学経営」、知的資産創造2006年3月号

具体的に想定しているのは、下記にあげられるような教育研究関連事業である。

- (1) 生涯学習、公開講座
  - ・学外および学生向けの生涯学習、公開講座の提供
- (2) 企業向け教育プログラムの作成
  - ・企業内教育、研修プログラムの開発、提供
  - ・eラーニング等の教材開発
- (3) 地域連携事業
  - ・住民向け生涯学習機会の提供
  - ・街づくり、地域活性化への参画、支援
  - ・住民向けサービス（ボランティア、カウンセリングなど）の提供、支援
- (4) 大学の施設・設備を活用したサービスの提供
  - ・教育研究施設の外部貸出
  - ・カレッジリンク型サービス（高齢者住宅など）
- (5) 教育・研究の成果の社会への還元
  - ・出版
  - ・大学の施設（美術館等）の開放
- (6) 大学のノウハウの展開
  - ・アウトソーシング・サービス（物品調達、施設管理など）の提供
  - ・コンサルティング・サービスの提供

## 2) 大学経営における教育研究関連事業の意義、役割

大学経営における教育研究関連事業の意義、役割として、下記の3点があげられる。

### ①教育、研究の活性化

大学が教育、研究という既存の事業、サービスを従来の学生向けではなく、社会人や地域住民に提供したり、大学が蓄積した知識、ノウハウを活用した事業、サービスを推進することなどを通じて、既存の学生もそれらの内容に触れることで新しい教育や研究の機会を得ることができる。また、それらの新しい教育内容の充実が結果として既存の教育、研究の事業、サービス自体の活性化につながることで、大学が提供する教育、研究がさらに付加価値の高いものとなっていく。



## ②社会、地域への成果の還元

教育研究関連事業は、大学がもつ知識、ノウハウなどを社会、地域に還元する役割を果たす。そのことが大学の存在意義、ブランド力を高めることにつながる。

## ③経営資源の有効活用による効率的な事業運営

教育研究関連事業を提供することにより、大学が保有する人、設備、資金、情報といった経営資源が有効活用され、大学としての効率的な事業運営を推進することができる。

なお、私立大学も含めた日本の大学経営を事業構造の視点からみると、学生納付金のウエイトが高い点が特徴としてあげられる。単一の収入源に依存することは市場の拡大・成長期には大きな問題とはならないが、18歳人口の減少に伴い今後大学の学齢期を対象とした教育市場が成熟期に入っていくなかでは大学経営にとっての大きな課題となる。国立大学は収益事業が原則実施できないことから、教育研究関連事業についても新たな収益源確保という課題は短期的には該当しないものの、教育研究関連事業を事業多角化の試みとして位置づけることは国立大学の経営上の中長期的な課題にはなると考えられる。

## 3) 制度面からみた教育研究関連事業に関する留意点

### (1) 国立大学法人と収益事業

私立大学等では私立学校法第26条で「その設置する私立学校の教育に支障のない限り、その収益を私立学校の経営に充てるため、収益を目的とする事業を行うことができる」とされ、収益事業が認められている。

しかし、国立大学法人は公共上の見地から確実に実施されることが必要であること、運営費交付金が措置されることから、収益獲得を目的とした収益事業は認められていない。国立大学法人法第22条で定められる業務の範囲でも収益事業は規定されていない。

但し、教育研究に関係する業務であれば、付帯する業務として認められる。例えば、特許権による収入や農産物の売却収入等といった教育研究成果の普及や活動に関するもの、駐車場の収入等の教育研究設備の有効活用に関するもの、食堂・売店等の大学環境設備の充実に関するもの等は国立大学法人の収入源にすることが認められている。

国立大学法人については、以下の国税・地方税が全て非課税となっている。

【国 税】所得税、法人税、登録免許税

【地方税】住民税、事業税、不動産取得税、固定資産税、特別土地保有税、都市計画税 など

＜参考＞ 私立大学が行う教育研究関連事業（収益事業を含む）

“収益事業”は学校法人会計における「事業収入」の記載科目の1つである（下表）。学校の維持・継続、学生や教職員へのサービス向上を主目的としている事業は“収益事業”から除外されると考えられるが、“収益事業”の定義にはやや曖昧な面がみられる。

主な収益事業の個別の説明を以下に示す。

「不動産販売業」

販売行為か処分行為かで課税関係が異なる。固定資産として保有していた土地建物などを、資金繰り等の都合で譲渡することは、資産の処分行為であり収益事業には該当しない。

「不動産貸付業」

主として住宅の用に供される土地の貸付を行い、貸付料が低廉である場合は収益事業に該当しないがそれ以外は課税対象となる。

「興行業」

映画、演劇、演芸、舞踏、音楽、スポーツなどを企画、演出または陳列して不特定多数のものの観覧に供している場合は収益事業となる。ただし、収益を目的としない慈善興行は非課税となる。

私立大学学校法人会計における事業収入記載科目

	科目名	内 容
非課税	補助活動収入	食堂、売店、寄宿舎等の教育活動に付随する活動に係る収入
	附属事業収入	附属機関（病院、農場、研究所等）による収入
	受託事業収入	外部から委託を受けた試験、研究棟による収入
課税	収益事業収入	収益事業による収入

出典：文部科学省ホームページより作成

私立大学（学校法人）に対する税制上の優遇措置

私立学校を設置する学校法人については、公共性・公益性を考慮して、種々の税制上の特例措置が講じられている。

一般に、収益事業から生ずる所得に対してのみ課税される。法人税については、収益事業から生じた所得に対しても、軽減税率の22%が課税される。

教育目的で使用する不動産に関しては、不動産取得税・固定資産税が非課税となる。

2002年度 法人税法施行令の改正により、私立大学における受託研究が原則として非課税となった。

私立大学に対する税制上の優遇措置

事業	学校法人	普通法人
収益事業	課税 【国 税】法人税：22%（軽減税率） 【地方税】住民税、事業税、事業所税 不動産取得税、固定資産税、特別土地保有税、都市計画税（教育外目的の不動産）	課税 法人税：30%
収益事業以外	非課税 【国 税】法人税、所得税、登録免許税 【地方税】住民税、事業税、事業所税 不動産取得税、固定資産税、特別土地保有税、都市計画税（教育外目的の不動産）	

出所）文部科学省HP

(2) 国立大学法人が設置可能な法人

国立大学法人の連結財務諸表等の作成対象となる法人は、どのような法人集団を公的な資金が供給されている単一の組織体としてみるかについての判断から、国立大学法人の関係法人（国立大学法人等の出資先の会社等）を特定関連会社、関連会社、関連公益法人等に分類されている。その分類に従って、連結の対象法人、持分法の適用法人、連結附属明細書等への開示法人として区分がされている。

国立大学法人の連結財務諸表の附属明細書をみると、国立大学法人が出版事業などを行う法人が記載されている。

国立大学法人の連結対象法人

会社の種類	定義	会計基準上の対応
特定関連会社	①国立大学法人等が出資しており、会社の議決権の過半数を所有する会社 又は ②出資比率が過半数には達しないが、高い比率の議決権を有し、次のような事実が認められる場合。 ・議決権を行使しない株主の存在により株主総会において継続的に議決権の過半数を占められる。 ・協力的な株主の存在により株主総会において継続的に議決権の過半数を占められる。 ・役員若しくは職員である者又はこれらであった者が、取締役会構成員の過半数を継続的に占めている。 ・重要な財務及び営業の方針決定に関し国立大学法人等の承認を要する契約等が存在する。	完全連結 全部連結して連結財務諸表として開示 (重要性ない場合は持分法)

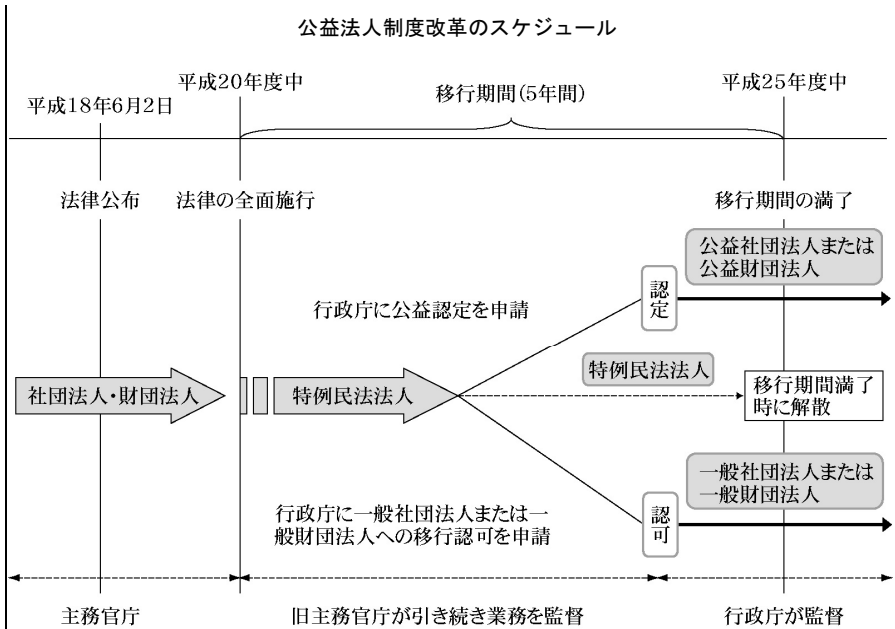
関連会社	国立大学法人等及び特定関連会社が出資・人事・技術・取引等の関係を通じて、特定関連会社以外の会社の財務及び営業の方針決定に対して重要な影響を与えることができる場合における当該会社 以下のような場合は関連会社に該当する。 ①国立大学法人等が議決権の20%以上を実質的に有している場合 ②一定の議決権を有しており、次のような事実が認められる場合 ・国立大学法人等の役員若しくは職員である者又はこれらであった者であって、財務及び営業又は事業の方針決定に関して影響を与えることができるものが、代表取締役又はこれに準ずる役職に就任している場合 ・国立大学法人等が重要な技術を提供している場合 ・国立大学法人等との間に重要な販売、仕入その他営業上又は事業上の取引がある場合 ・国立大学法人等が、財務及び営業又は事業の方針決定に対して重要な影響を与えることが推測される事実が存在する場合	持分法 部分連結して 連結財務諸表 として開示
関連公益法人	以下の場合に関連公益法人に該当する（例外規定あり）。 ・理事等のうち、国立大学法人等の役職員経験者の占める割合が3分の1以上である公益法人等 ・事業収入に占める国立大学法人等との取引に係る額が3分の1以上である公益法人等 ・基本財産の5分の1以上を国立大学法人等が出えんしている財団法人 ・会費、寄附等の負担額の5分の1以上を国立大学法人等が負担している公益法人等 ・関連公益法人の特定関連会社又は関連会社 ※公益法人等＝財団法人、社団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、技術研究組合等	連結せず附属 明細書で開示 するのみ

出典：『国立大学法人の会計と実務』新日本監査法人編、ぎょうせい  
『新公益法人制度のすべて』新日本監査法人編、清文社

#### <参考> 新公益法人制度の概要

公益法人制度関連法は、「官から民へ」の流れの中で、民間非営利部門の活動の健全な発展を促進するため、明治以来続いてきた財団法人、社団法人といった公益法人の設立許可を主務官庁の自由裁量により行う制度を改め、準則主義、すなわち登記をすることにより法人を簡単に設立することができる制度、およびその中で公益性を認定する制度に変えるものである。

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の試行に伴う関係法律の整備等に関する法律の3法は、平成18年5月26日、参議院本会議において可決成立し、6月2日に公布された。その結果、平成25年度までに、現行の社団法人、財団法人は、その活動の公益性に応じて、公益社団法人、一般社団法人、公益財団法人、一般財団法人のいずれかに移行することになる。



出典：『新公益法人制度のすべて』新日本監査法人編、清文社

## 7.2 教育研究関連事業の現状

### 1) 財務諸表からみた国立大学法人が行っている教育研究関連事業の動向

国立大学法人の損益計算書をみると、経常費用の業務費に教育経費（学生等に対し行われる教育に要する経費）、受託事業費（受託事業及び共同事業の実施に要する経費、なお「受託研究費」は別途定められている）があげられている。また、収益に受託事業等収益の費目が定められている。ただ、その内訳についての詳細は開示されていない。

国立大学法人の連結財務諸表の附属明細書をみると、国立大学法人の関連公益法人が記載されている。2005年度に66法人が記載されている国立大学法人の関連公益法人の業務内容をみると、医学、工学の教育研究の助成を目的とした法人が多くみられるが、中には生涯学習や地域連携事業、出版といった教育研究関連事業を手がける法人の例もみられる。（表を参照）

法人の形態には、財団法人、特定非営利活動法人（NPO）、有限責任中間法人の例がみられており、各法人の代表者（理事長、会長など）は設置した国立大学法人の現任の学長、または教員が務めるのが一般的である。

教育研究関連事業に関連した国立大学法人の関連公益法人

(単位：千円)

大学	名称	業務の概要	資産	負債	当期収入	当期支出
北海道大学	有限責任中間法人 北海道大学出版会	北海道大学における研究成果の発表を援助し、優良学術図書の刊行頒布、学術講演等の事業を行い、学術の振興・文化の向上に寄与することを目的とし、目的を達成するために次の事業を行う。 1. 学術図書および大学・生涯教育テキスト、一般教養図書の刊行頒布 2. 学術研究成果の公開および著作刊行等への援助 3. 学術講演会・研究成果発表会および展示会等の開催 4. 前各号に掲げる事業に付帯または関連する事業	138,084	38,898	109,080	102,018
東京大学	財団法人 東京大学出版会	・学術研究及び著作の援助 ・内外学術資料の蒐集、保存並びに研究者への貸与 ・学術講演会・研究成果発表会及び展覧会等の開催 ・学術図書及び一般教養図書の刊行頒布 ・その他本会の目的を達成するために必要と認められる事業	23,077	72	12,500	400
東京工業大学	財団法人 学術文献普及会	日本の民主的文化国家確立のために必要な図書教育の研究、学術文献の国際交換並びに普及を目的とする	2,224	24	3,796	3,201
お茶の水女子大学	特定非営利活動法人 お茶の水事業会	1. 教育・研究活動に関する事業 2. 国際交流に関する事業 3. 教育研究施設等の整備保全に関する事業 4. 経済活動における男女共同参画促進事業 5. 男女共同参画社会のための啓発事業	83,450	1,052	27,986	26,557
三重大学	特定非営利活動法人 地域開発研究機構	地域の産業、経済、社会、文化、教育、福祉、環境、医療などの複合的な諸問題に関する事業を行い、もって更なる地域への貢献に寄与することを目的とし、これを達成するために次の事業を行う。 1. 産業、経済、社会、文化、教育、福祉、環境、医療に関する調査、研究、啓発活動 2. 教育用教材の開発普及事業 3. 講師の派遣及び人材育成のためのコンサルタント 4. 情報処理サービス業並びに情報提供ネットワーク事業	1,426,819	364,422	1,493,549	1,545,771
大阪大学	財団法人 懐徳堂記念会	近代大坂の町人によって創設された学問所である懐徳堂を中心とした教育・文化・学芸の調査研究を行うとともに、これらの調査研究を助成し、併せて、近世の学術文化の向上に貢献した懐徳堂の顕彰を図り、その伝統を継承して、我が国の学術の発展と文化の向上に寄与することを目的とし、その目的を達成するために次	542,635	195,803	1,043,649	1,034,787

		の事業を行う。 1. 懐徳堂を中心とした講演会・講座等の開催 2. 懐徳堂を中心とした機関誌及びその他図書の刊行 3. 懐徳堂を中心とした近世文化の資料の収集・保存及び公開 4. 懐徳堂先賢の調査・顕彰 5. 研究・出版等の助成 6. その他目的を達成するために必要な事業				
徳島大学	特定非営利活動法人 徳島インターネット市民塾	インターネット市民塾システムの運営とeラーニング講座の企画、コンテンツ制作ならびにそれらによる新しい学びの仕組みの構築等に関する非営利活動	-	-	300	300
九州大学	財団法人 九州大学出版会	1. 学術研究及び著作の援助 2. 内外学術資料の蒐集、保存並びに研究者への貸与 3. 学術講演会、研究成果発表及び展覧会等の開催 4. 学術図書及び一般教養図書の刊行頒布 5. 学術調査報告書の刊行頒布 6. 各大学の各学部・各研究所などにおける機関誌・年報・その他研究報告書の刊行頒布 7. その他前条の目的を達成する為に必要な事業	37,492	6,985	5,407	12,900
長崎大学	財団法人 鐘韻人間科学振興基金	1. 人間科学の研究・教育並びに健康と福祉に携わる団体及び個人の研究者等への助成 2. 離島・地域医療の推進支援 3. 学会活動の支援 4. 大学・学部の支援	178,171	-	14,518	1,672

出典：国立大学法人の連結附属明細書（2005年度）より作成

## 2) 類型別にみた大学の教育研究関連事業の事例研究

大学（私立大学や海外の大学も含む）が行っている教育研究関連事業の事例の概要を類型別に紹介する。

### (1) 生涯学習、公開講座

欧米における大学公開講座の歴史は古い。イギリスでは1873年にケンブリッジ大学が講師を全国各地に派遣して、市民に拡張講義を行ったのが始まりとされる。このケンブリッジ大学ではじまった大学拡張講座は、学外の学習組織が大学の講師を招いて連続講座を行い、大学の正規教育と寸分変わらない教育を提供することが目的とされた。ケンブリッジ・モデル、または、イギリス・モデルと呼ばれるこの活動の理念と方法は、19世紀末には、欧米諸国をはじめ、日本にも伝えられた。このような大学教育を受ける機会に恵まれない学外の人々に、大学教育を提供することを意図した活動は、大学のエク

ステーション活動 (University Extension ; 大学に蓄積された物的・知的・人的資源を、社会に開放しようとする活動) と呼ばれている。

アメリカの場合は、1890年代にイギリスを模した大学拡張講座が開催された。ところが、20世紀初頭に、これとは異なる新しい活動として、地域社会の課題を解決するための「サービス (Service)」を、大学自身が主体的に提供するという活動が展開された。ウィスコンシン大学では、1906年に「大学拡張部 (University Extension Division)」という専門部局が開設され、「大学の境界を州の境界にまで広げる」という理念のもとに、大学教育ばかりではなく、通信教育、講義、夏期学校、拡張クラス、新聞・刊行物事業、図書館事業、夜間学校、視聴覚事業、会議活動、放送活動といった、多様で実用的な「サービス」を州全域の住民に提供した。他州でも、これに類似した拡張部を置く州立大学があらわれ、1915年には全米大学拡張協会 (NUEA) という全国協会が結成された。ウィスコンシン・モデル、または、アメリカ・モデルと呼ばれるこの活動の理念と方法は、1910年代以降、全米各地および世界各国に伝えられた。

日本において大学のエクステンション活動が本格的にスタートしたのは1980年代といわれており、例えば早稲田大学エクステンションセンターは1981年に発足、それ以降に多様な講座を学外に対して提供する活動を行っている。同センターは、2001年4月には遠隔講義の本格的開始とともに、廃校した小学校の建物を活用した八丁堀校を開校するなど、積極的な活動を展開している。

日本における大学の公開講座は、講座数、受講者数をみると、1986年の段階ではそれぞれおよそ2,500講座、38万人であったが、1995年には4,000講座、56万人、2000年には13,000講座、79万人と着実に増加している。国立大学の公開講座の内容をみると、「専門・職業」と「現代的課題に関するもの」が多く、次いで「一般教養等」が多いことがわかる。(表を参照)

#### 大学の公開講座

(上段 ; 講座数、下段 ; 構成比%)

年度	専門・職業	現代的課題に関するもの	一般教養	語学	趣味	スポーツ	その他	計
1998	289 24.5	355 30.1	233 19.8	59 5.0	126 10.7	116 9.8	0 0.0	1,1789 100.0
1999	327 28.2	348 30.0	187 16.1	46 4.0	133 11.5	118 10.2	0 0.0	1,159 100.0
2000	435 30.3	408 28.5	264 18.4	50 3.5	165 11.5	109 7.6	3 0.2	1,434 100.0
2001	445 28.6	439 28.2	291 18.7	71 4.6	185 11.9	123 7.9	1 0.1	1,555 100.0
2002	437 25.6	480 28.1	369 21.6	79 4.6	208 12.2	135 7.9	2 0.1	1,710 100.0
2003	499 28.9	484 28.0	362 20.9	86 5.0	179 10.4	118 6.8	0 0.0	1,728 100.0

出典 : 文部科学省ホームページ (文部科学省生涯学習政策局資料) より作成



## ■公開講座

北海道大学では、高等教育機能開発総合センター内に生涯学習計画研究部が設置されており、部長と4人の専任教員（教授3名、助教授1名）のもとで、（1）生涯学習計画の体系化、（2）北海道大学の大学開放のあり方、（3）生涯スポーツ科学の体系化に関する研究等、生涯学習計画に関する総合的な研究、などを行っている。

北海道大学で実施される公開講座については、全学の各学部・研究科等の部局を代表する教員と生涯学習計画研究部の教員を委員とする「生涯学習計画研究委員会」で企画・実施内容が検討されている。特に、毎年、学部横断のテーマが全学企画の公開講座として委員会で企画され、全学の教員が分担して講師を担当する講座が提供されている。

その他の公開講座は、学部などの各部局が独自に企画、実施しており、内容からみると、一般教養に近いものと専門的なものに分かれている。また、大学が保有する植物園、研究林などの施設を地域に開放する形で学習の機会を提供する事業も実施されている。

公開講座は、5～10回程度の回数で受講料が合計で数千円程度に設定されているものが多い。それに対して、私立大学がいわゆるエクステンション活動として提供している講座をみると、中にはビジネス、情報技術、資格取得に関連する講座のように、受講料が高額にされているものも見受けられる。

### 平成18年度 北海道大学公開講座開設一覧

- 公開講座【教養型】（全学企画）
  - ◇ 暮らしを守る－安全と安心の科学－
- 公開講座【教養型】（各部局等の企画）
  - ◇ 多様性と可能性のコーカサス：民族紛争を超えて
  - ◇ 祭りと文化－過去、現在、そして未来へ
  - ◇ ネットで変わる・ネットが変わる～インターネット・コミュニケーション
  - ◇ 海の環境と水産資源：今、海に何が起きているのか－クラゲの海からクジラまで－（開催地：函館市）
  - ◇ 〈市場システム〉の法を考える
  - ◇ 地球環境を診断する－体力勝負の野外調査から－
  - ◇ ユビキタスコミュニケーション－次世代の情報通信技術－
  - ◇ グローバリゼーションと多文化共生
  - ◇ 身近な機械工学の話－機械の研究は暮らしにどう関わっているか－
  - ◇ 北国の健康スポーツ～転倒予防運動と歩くスキー～

- 公開講座【専門型】(各部署等の企画)
  - ◇ 廃棄物学特別講義－循環型社会を創る－
  - ◇ 知識基盤社会における大学づくりと大学職員の役割
  - ◇ 生涯学習計画セミナー
  - ◇ スクールリーダーシップ研修
  - ◇ 北大病院看護師会専門領域研修講座(感染管理、がん性疼痛看護、救急看護、重症集中ケア、HIV/AIDS看護、看護研究発表会)
  - ◇ 北大病院看護師会生涯教育講座(がん化学療法看護、糖尿病看護)
- 大学等地域開放特別事業
  - ◇ 絶滅危惧植物展青空公開講座(植物園)
  - ◇ 白尻小学校海浜学習(白尻水産実験所・白尻町)
  - ◇ のぞいてみよう海の底－スノーケリング教室、今年は親子で海をみるよ－(白尻水産実験所・白尻町)
  - ◇ 北大農場探検ツアー
  - ◇ 自然が教科書「森から学ぶ理科」(和歌山研究林・東牟婁郡)
  - ◇ 自然体験型地域公開講座「おといねっふ自然塾」(中川研究林・音威子府)
  - ◇ 白尻中学校職場体験学習(白尻水産実験所・白尻町)
  - ◇ 南茅部高校理科海浜学習(白尻水産実験所・白尻町)
  - ◇ 森のたんけん隊2007冬(北管理部・名寄市)
  - ◇ 冬の植物園ウォッチング・ツアー(植物園)
  - ◇ 自然体験型地域公開講座「冬の山を歩こう」(中川研究林・音威子府)
  - ◇ 生物群集生態学領域森林動態分野(檜山研究林・上ノ国町)
- リカレント教育(ブラッシュアップ)特別事業等
  - ◇ 薬学部生涯教育特別講座
- その他(公開講演等)
  - ◇ 北海道大学・北洋銀行共同セミナー「どうする?これからの北海道観光戦略!」
  - ◇ 健康・スポーツ・体育の最新話題
  - ◇ 脊柱側弯症の診断と治療
  - ◇ 市民公開特別講座 お口のエチケットー歯科医が勧める口臭・いびきの対処法
  - ◇ 環境問題公開講座(厚岸臨海実験所・厚岸町)

出典：北海道大学ホームページより

<参考> 私立大学の学外向け講座提供の例

法政大学「エクステンション・カレッジ」(2007年度下期)

- 概要
  - 在学生および一般に対する文化・教養、語学、資格など多種多様な教育の提供
- 背景
  - 1998年に、在学生のスキルアップを図ることを目的に「エクステンション・カレッジ」が設置された。現在では、これを外部に公開するに至っている。
  - 在学生・卒業生および18歳人口（大学入学者）以外もマーケットとして事業展開を行っている。
  - 文化・教養等も加えた幅広いメニューを揃え、地域貢献も狙いとされている。
- 大学の取組み
  - 一般に対して、在学生、卒業生はそれぞれ別々の低い料金設定がされている科目が多くなっている。
    - ①ビジネス：半期で15講座実施。1講座あたり定員30名程度。  
例) 人事コンサルタント養成講座 全10回 一般75,000円、卒業生68,000円、学生60,000円 1回2時間
    - ②キャリア：半期で1講座のみ。学生のみ対象。  
例) 就職マスコミ講座 全10回 一般：受講不可 学生10,000円 1回2時間
    - ③情報技術：今期は開講せず。過去の例をみると講座数が少なく、価格は高額。  
例) プロジェクトマネジメント講座 全2回 一般120,000円 学生100,000円 1回60,000円/7時間
    - ④文化教養：半期で10講座実施。1講座あたり定員50名程度。価格は比較的安価。  
例) 大人のための古典文学 全7回 一般10,000円、卒業生9,000円、学生8,000円 1回2時間10分
    - ⑤資格：半期で23講座実施。1講座あたり定員50名程度。価格は中程度。  
例) 秘書検定 準一級合格講座 全6回 一般40,000円、卒業生37,000円、学生33,000円 1回4時間
    - ⑥語学：半期で15講座実施。TOEICテスト対策クラス、会話、読解、翻訳など幅広い。  
例) ビジネス英会話中級 全12回 一般29,000円、卒業生28,000円、学生27,000円 1回2時間
    - ⑦特別セミナー：半期で5講座実施。価格は無料～10,000円。全1回の公開講座も含まれる。  
例) 誰でもできるブログ講座 全1回 一般5,000円、卒業生4,000円、学生3,000円 1回6時間

出典：法政大学ホームページより

## ■同窓会と連携した講座提供

国立大学法人が、大学の同窓会と連携して学外向けの講座提供を実施している例がみられる。

一橋大学では、大学の同窓会である社団法人如水会の協賛を得て、大学主催のもとに、如水会館（同窓会所有の施設）において、一般社会人を対象に「一橋大学開放講座」を実施している。同講座は「学問と社会の交流」という趣旨で、その時々々の経済情勢のトピックをテーマに選び、一橋大学の教員・卒業生を講師として実施している。

「開放講座」の歴史は古く、すでに昭和29（1954）年から開設されており、平成18（2006）年9月21日開催の開放講座で第374回を数えることになる。この「開放講座」は、毎年4、5、6、9、10、11月の6回開催されている。

また、地方においても「開放講座」と同様に社団法人如水会の協力のもとで、社会人等を対象にした「一橋大学移動講座」が開設されている。「移動講座」は平成3（1991）年4月に第1回が京都で開催されて以降、毎年春と秋2回開催され、すでに第28回を迎えている。この「移動講座」はそれぞれの地方で支部を設けている一橋大学の卒業生の地方支部組織が中心となって、一橋大学への支援と地元への一橋大学の紹介を兼ねる目的で実施されている。

一橋大学開放講座（平成18年度下期）の日程

秋 季	
日 程	講 師 及 び 演 題
9月21日（木） 18：00～20：00 如水会館 2F オリオンルーム	朝日新聞論説委員 荻野博司 「市場経済とメディア報道」
	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 岩倉正和 「敵対的買収防衛」
10月19日（木） 18：00～20：00 如水会館 3F 松風の間	拓殖大学国際開発学部助教授 甲斐信好 「デモクラシーは「罪悪の制度」かー東アジアの経済発展と民主化」
	一橋大学大学院社会学研究科教授 三谷 孝 「中国近現代の秘密結社と黒社会」
11月9日（木） 18：00～20：00 如水会館 2F オリオンルーム	中村・角田・松本法律事務所弁護士 中村直人 「新しい会社法の考え方と実務への影響」
	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 川村正幸 「新しい会社法」

（入場無料、事前申込不要）

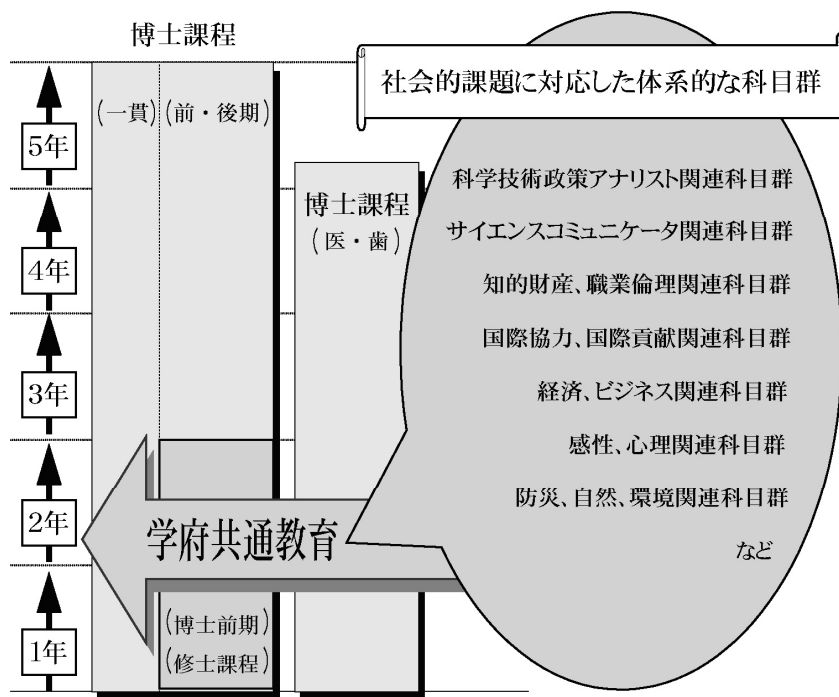
出典：一橋大学資料より作成

## ■大学、大学院の講義科目の一般への開放

九州大学では、2006年度より社会的課題に対応する「大学院共通教育科目」を開設し、全学の大学院生を対象に単位となる共通の科目を提供している。その中の一部の科目は福岡市中心部にある外部の施設で実施し、外部の方の聴講も一部認めている。

現在、大学、大学院に対して、高い専門性に加え、柔軟性、創造力、実践力、マネジメント力、国際対応力、などを有する人材、グローバル化や科学技術の進展など社会の急激な変化に対応し得る人材、専門分野だけでなく関連する周辺分野の知識を含めた豊かな学識を有する人材を育成することが社会的要請となっている。この要請に応えるために、リーダーシップ、デザイン、安全学、知的財産、アントレプレナーシップなどの多彩な科目が提供されている。これらの科目は学際的でユニークなテーマ設定がされており、学外や学齢期の学生以外に広く関心を引き起こすものとみられる。

### 九州大学・大学院共通教育科目の特徴



注) 学府とは、九州大学が大学院に設置している教育上の目的に応じて設けられた組織である。

出典：九州大学資料より作成

## 九州大学・大学院共通教育科目の一覧（2006年度）

授業科目名	曜日・時限	授業場所	単位	担当教員
知的財産特論・第1, 2	水曜日 5限&6限	箱崎地区 システム生命科学府棟1階 セミナー室I	各1	湯本長伯 (産学連携センター)
大学院生に対する 人間教育・第1, 2	水曜日 4限	筑紫地区 総合研究棟303号室および ビスタホール多目的室	各1	上園慶子 (健康科学センター)
複合科学原論	木曜日 4限&5限	伊都地区 学生支援施設第12講義室	1	岡本秀穂 (高等教育開発推進センター)
リーダーシップ論	注2)	箱崎地区 創立50周年記念講堂4階大会議室	1	古川貞二郎 (元・内閣官房副長官)
科学研究実施論	9:30- 17:00	箱崎地区 農学部4号館・110講義室	1	山田耕路 (副学長・理事)
リベラルアーツ講座 「感性・こころ・倫理」	17:00- 19:30 全10回	アクロス福岡・円形ホール	1	坂口光一 (工学研究院/ユーザーサイエンス機構)
実践プログラム 「KIZUKI」	18:30- 20:30	大橋サテライト・ LUNETTE (西鉄大橋駅前)	1	坂口光一 (工学研究院/ユーザーサイエンス機構)
デザインと人間	集中講義 (11/25、 12/2)	大橋地区 5号館2階524号室	1	安河内 朗 (芸術工学研究院)
安全学	火曜日 4限&5限	箱崎地区 21世紀交流プラザII 2階・講義室2	1	工藤和彦 (工学研究院)
アントレプレナー シップ・プログラム	1週間	USA・シリコンバレー	2	谷川 徹 (知的財産本部)

注) 1) 1限; 8:40-10:10、2限; 10:30-12:00、3限; 13:00-14:30、4限; 14:50-16:20、5限; 16:40-18:10、6限; 18:30-20:00。

2) 11月6日; 15:00-16:30、7日; 10:30-12:00、13:30-15:00、15:30-17:00、8日; 10:30-12:00、13:30-15:00の合計6コマです。

出典：九州大学ホームページより作成

### <参考> 米国におけるコミュニティ・カレッジ制度

米国のコミュニティ・カレッジ制度は、18歳以上の米国市民ならば誰でも学ぶことができ、高等教育機関を社会に開放した制度であるといえる。主に、①4年制高等教育機関への転学を前提とした大学前期教育（修了すると準学士号（associate degree）が授与される）、②中堅技能職（セミ・プロフェッショナル）の養成を目指す職業教育、③成人・生涯教育を提供する機能を担っている。

1970年代に、米国コミュニティ・カレッジ協会によって、コミュニティ・カレッジが地域の生涯学習の核として人的資源の開発を行い、地域社会や地域経済の発展に寄与する社会的責任を負うとする姿勢が明確にされた。

生涯学習として、成人を対象としたリテラシープログラムや多岐にわたる教養プログラムが提供されたり、ワークショップやセミナー講習会、特別講演等多様な文化活動が催されている。アメリカでは、ほとんどのコミュニティ・カレッジは公立（州立）であり、受講料は全般的に安価に設定され、60歳以上の住民には特別割引制度を実施するなど、コミュニティへの貢献を前

提とした施策が採られている。その結果、地域市民の交流、レクリエーションの場として広く受け入れられている。

## (2) 企業向け教育プログラムの作成

企業向けに教育サービスを提供する例としては、企業内教育、研修プログラムの開発・提供や、eラーニング等の教材開発などがあげられる。

### ■企業内教育、研修プログラムの開発・提供

一橋大学大学院商学研究科では、平成14年度に企業4社（日本電気株式会社、伊藤忠商事株式会社、花王株式会社、富士写真フィルム株式会社）の協力を得て、一橋シニアエグゼクティブプログラム（HSE P）を開始した。同プログラムは、一橋大学大学院商学研究科がこれまで経営学修士コースの運営等で培ってきた最先端の企業経営に関する理論的研究成果をベースにし、わが国企業の経営人材の能力向上に貢献するため、シニアエグゼクティブ向けの経営研修プログラムの研究開発を行ったものである。

このプログラムの特徴は、単なる外国のプログラムの「翻訳」ではなく、日本の企業における経営者のあり方を深く考え、さらにそこからどういう視点で教育が行われるべきかを考えた上での、「日本型」プログラムの開発である点である。また、一橋大学の商学研究科における、これまでの日本企業研究の蓄積を活用し、現在、商学研究科の21世紀COE日本企業研究センターで進められている研究プロジェクトとの連携も視野にいた、総合的な教育プログラムとして開発されている。

現在までの実績としては、既に、平成16年度末までに、計4回の実施を経て、総数100人の役員クラスの人材を対象にした研究開発プログラムが終了しており、本プログラムの「卒業生」が、各企業の中核的なポストに登用されるなど、各社で高い評価を受けている。

平成17年度より、上記4社に限定しない、公開プログラムとして本格的なシニアエグゼクティブ・ディベロップメント・プログラムが実施されている。なお、授業料は5ヶ月間のコースで125万円となっている。

#### 一橋大学 大学院商学研究科・商学部「シニアエグゼクティブプログラム」

##### 〈平成17年度研修参加企業〉

伊藤忠商事株式会社
花王株式会社
キリンビール株式会社
日本電気株式会社

富士写真フィルム株式会社
セイコーエプソン株式会社
松下電器産業株式会社
三井化学株式会社

出典：一橋大学資料より作成

### ■ eラーニング等の教材開発

東京外国語大学では、「T U F S 言語モジュール」として、英語やフランス語からモンゴル語、トルコ語まで合計17言語の学習に対応するインターネットを使ったeラーニング教材を開発している。本プロジェクトは、2002年度より開始された文部科学省の「21世紀COEプログラム」に、東京外国語大学が情報工学を基盤にして言語学と言語教育学を統合した新しい学問分野である「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」を申請し採択されたことで、文部科学省よりいわゆる競争的資金の配分を受ける形で進められている。

T U F S 言語モジュールは、英語以外の言語教材は、主として大学生が初めて新しい外国語を学ぶための教材を想定している。英語については、小学校での総合学習や中学校で初めて学ぶ外国語としての英語を念頭において開発されている。

2004年6月に「発音モジュール」が12言語で公開され、それに先立つ2003年12月には「会話モジュール」が17の全ての言語で公開された。続く2006年4月には、「文法モジュール」が10言語で公開され、2007年12月の段階では「語彙モジュール」も2言語で公開中である。これらの教材は、東京外国語大学の教員、大学院生および学外協力者を含む100名以上の協力によって開発されている。

本教材が完成した際には、eラーニングに力を入れる大手出版社などにシステムをライセンス供与する可能性あるとみられる。

### (3) 地域連携事業

地域連携事業としては、住民向け生涯学習機会の提供、街づくり、地域活性化への参画、支援、住民向けサービス（ボランティア、カウンセリングなど）の支援などがあげられる。

こういった事業に、学生や教員が参加することにより、教育、研究の活動、サービスにもその成果が反映されることが期待される。

文部科学省では、社会的要請の強い政策課題に対応したテーマ設定を行



い、各大学等から応募された取組の中から、特に優れた教育プロジェクト（取組）を選定し、財政支援を行うことで、高等教育の活性化が促進されることを目的として、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」を平成16年度から実施している。現代GPでは、下記の6つのテーマごとに申請を受けた上で、財政支援を行う大学の取組の選定を行っている。平成18年度は、全体で565の申請の中から7月に112の取組が選定された。その中で、「地域活性化への貢献（地元密着型）」が27件、「地域活性化への貢献（広域展開型）」が20件をしめている。

1. 地域活性化への貢献（地元密着型）
2. 地域活性化への貢献（広域展開型）
3. 知的財産関連教育の推進
4. 仕事で英語が使える日本人の育成
5. 人材交流による産学連携教育
6. ニーズに基づく人材育成を目指した e-Learning Program の開発

これらの国立大学の取組をみると、地域の課題解決に大学の学生、教員が直接関わる機会を設けることで、従来にはない実践的な視野や知識を得ることができるとともに、地域の活性化に貢献することを目的としているという特徴があげられる。地域の課題としては、医療、健康、子育て支援、畜産物の安全安心、ものづくり教育、小中高校教育との連携、国際交流など、多岐にわたっている。（表を参照）

#### 平成18年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」

##### － 地域活性化への貢献（地元密着型） －

取組名称	大学等名	取組の概要
地域医療型クリニックラークシップ教育	弘前大学	医学部の教員・学生が中心となり、地域住民、地域の保健師等とともに、数人からなるチームを組んで住民教育や健康診断等の保健活動（岩木健康増進プロジェクトを利用）を実施する。本取組は、従来の実習とは異なり、学生が保健活動を行うチームの一員となり、一定の責任がある立場で行政的目標に取組む、いわば地域におけるクリニックラークシップである。 本取組による医学生への効果として、地域住民の健康から疾病までを連続的に捉える習慣が身に付き、全人的な対処ができるようになる。また、地域社会がおかれた問題点と医療との関係を客観的に把握できるようになる。
畜産物の安全安心を保障する人材の育成教育 －首都近郊集約型畜産の振興地区茨	東京大学	東京大学農学部附属牧場は、首都近郊集約型畜産業の振興地区である茨城県中央部の笠間市に位置しており、ここを核として実践的な教育を行って有為な人材を養成するのに最適である。文京区に位置する農学部本部にて畜産に関わる獣医学および応用動物学を専修する学生に畜

城中央部における実践教育ー		産物の安全と安心の評価に関わる基盤教育を施し、附属牧場にてフィールドアソシエイトな実践教育を行う。 この教育過程で、地域の研究機関や農家などと密接に連携した現場教育を行い、当地の畜産物のリスクアセスメントを行う。
ものづくり教育はままつ10年構想ー小学校中学校高等学校理科教育から技術者養成までのサーモンプロジェクトー	静岡大学	本取組では、静岡県浜松市「理数大好きモデル地域事業」、浜松商工会議所「産学連携製造中核人材育成事業」と大学教育を連携し、地域における創造的技術者の育成を目的とする。 具体的には、①小学校、中学校、高校生に対する工学への「あこがれ」教育、②大学生に対する「ものづくり」実習と工学基礎教育、③若手技術者に対する「チームリーダー」育成教育を実施する。
教育実践力の育成と学校・地域の活性化ー中学校区全域との連携による学校・地域活性化モデル及び幼稚園小学校中学校大学連携モデルの構築ー	三重大学	三重大学教育学部に隣接する津市立一身田中学校区（1中学校、3小学校、1幼稚園）と教育学部が連携協力することによって、当該中学校区の5校園を、教員養成段階における学生の「実践的指導力の基礎」を涵養する教育実地研究の場として位置づけると同時に、当該学区における各校園の各教科の教育活動、総合的な学習、課題学習、選択学習、課外活動等の諸教育活動を総合的に支援することによって、学校・地域活性化モデル及び幼小中学校大学連携モデルを構築する。
地域連携学校教育のできる教員養成ー地域に愛着を持ち地域に根ざした子どもを育成できる教員養成プロジェクトー	大阪教育大学	本取組は、地域に愛着を持ち、地域に根ざした子どもを育成することのできる人材養成をめざし、大学教員、学生及び地域住民の協働による地域連携学校教育プログラムを通じて、地域づくりリーダーとしての役割をも担い得る教員を養成するものである。 この取組では、本学の長年の地域との連携実績を踏まえ、『森林体験学習』『キッズ・ベンチャー』『スタディー・アフター・スクール』の活動を通じて、森林活用、商店街活性化及び地域の教育力向上の面で地域活性化を図るとともに、教職をめざす学生が、これらの活動に関わることにより新たな時代に求められる教職キャリアの養成に資することをめざしている。
医療系学生の保育所実習による子育て支援ー地域の保育所での継続的実習による医療人としての人間形成ー	徳島大学	子育て支援を大学教育の一環として行う。子育て支援は地元活性化の重要課題であり、医学生や看護学生などは1年次の共通教育の必修単位として、地域の保育所実習と子育て支援関連の自治体の事業に参加させる。保育所では医療系学生が数ヶ月間、毎週乳幼児と1対1の交流実習を行う。 医療系教員（医師・看護師）が毎週現場で安全確保と指導にあたると同時に、保育園児の育児・健康相談を行い、子育て支援などの問題点を市政に提言して地域の福祉医療に貢献する。
現代『出島』発の国際人育成と長崎蘭学事始ー学生・留学生と市民参加による長崎の蘭学研究と文化・地域の活性化ー	長崎大学	長崎大学学生を中心に、日蘭交流史を理解し、長崎で勃興した長崎蘭学の歴史的価値を認識し、古蘭文資料の解読研究に参加して研究心を身につけた日蘭交流を担う国際人を育成し、博物館でのボランティア活動を経て長崎の基幹産業である観光業の活性化に資する平成オランダ通詞を養成する。 基本的な知識を教授する「東西科学文化交流史」と「オランダの言語と文化」の講義を新設し、長崎市内の大学の共通講義として学生と市民に広く開放する。本学学生とライデン大学日本語・日本文化学科の学生が協働して古蘭文資料を解読する研究に参加する日蘭学生共修科目：長崎蘭学を開講する。

－地域活性化への貢献（広域展開型）－

取組名称	大学等名	取組の概要
エリアキャンパス未来遺産創造プロジェクトー大学の初年次教育と地域の人材育成を相乗的に活性化していく現地体験型授業ー	山形大学	山形大学は、過疎化が進む最上広域圏全体をキャンパスに見立てて教育・研究・地域貢献を展開する新構想「エリアキャンパスもがみ」を平成16年度に発足させ、地域の教育資源を活用した新たな教育活動を開始した。本取組は、これを基盤とし、「自然と人間の共生」をキーワードに、大学と広域圏双方の人材育成と活性化を図るものである。学生は、未来遺産の講師と、子供から老人までの幅広い世代の住民を交えた現地体験型授業や課外活動を通して、社会性や課題探求能力を身につける。
地域ヘルスプロモーションプログラムー住民に対する予防・健康教育を担える医師養成のための体系的な教育プログラムー	筑波大学	本プログラムは、地域の特性を考慮した健康教育を自ら実践できる医師を養成することを目的とした体系的な教育プログラムである。本プログラムにおいて、医学生が地域住民・学校で開催される健康教室を自ら実際に企画・実施する参加型実習を行うことで、住民が普段生活している地域の特性を十分に考慮した予防医学・健康教育の重要性を知り、それを地域で効果的に実践するための技能を身につける。 医学専門学群が中心となり茨城県保健福祉部の全面的な支援を受けて組織体制を構築、プログラムを企画・実施・評価する運営体としての地域ヘルスプロモーションプログラム実行委員会を設置する。
地域密着型健康づくりプランナーの育成ー健康スポーツクラブサービスをコアにしてー	群馬大学	少子高齢化問題を抱える自治体の多くが健康スポーツクラブサービスをコアにして「住民の健康づくり」を地域活性化課題のひとつとし、その事業評価に医療費・介護費軽減等も数値目標に掲げている。 その健康づくりサービスと総合化に寄与するために、本学では地域密着型健康づくりプランナーの育成を行う。すなわち、①地域の健康づくりに関する実態を把握し、課題を分析、解決する人材、②行政区分、専門領域の健康プログラムを「健康スポーツに総合化」する人材等の育成を行う。あわせて、プロジェクトで活躍できる教師、保健師、体育指導員、医師、スポーツプログラマー、行政職員等を養成する。
親と子の心を支援できる人材育成教育の構築ー地域と連携した専門職育成教育プログラムー	大阪大学	親と子どものこころの理解と適切な関わりを成功させる鍵は医療・保健・教育・福祉分野の専門職がその技術をそなえているかどうかにある。本プログラムは保健分野に関わる人材育成をする本専攻において、学生がその基本的な力を習得することを目指す。このためには実際に親子とのふれあい経験を持つことが必須である。これまでの学部教育でのこころの教育に加えて、今回大阪府の患者団体や組織との地域連携の中で、実際に親子とのふれあいを体験する新しい学習を企画し、実践的な援助力の習得を目指す。
地域連携薬剤師高度化教育プログラムー新生涯教育シ	広島大学	広島大学病院の「おくすり治療部」で開発したオリジナルソフト（ロールプレイ型外来診療体験ソフト「患者百選」）と薬学部の臨床薬学教育コンテンツを利用し、「インター

<p>システムの構築を目指してー</p>		<p>ネットによる自己学習」、「各地区でのロールプレイ講習会・講演会」、「広島大学でのロールプレイ臨床実習」を組み合わせ、広域地域を対象とした実践深化型教育プログラムを実施する。 現場薬剤師が薬学生と共に外来診療のシナリオに従って患者や医師等を演じ、その役割と立場を踏まえた診療意図を理解する「IT活用多次元ロールプレイ」で、擬似的な臨床体験や実習の機会を提供する。</p>
<p>地域環境再生のための地域支援型実習の展開ー参加型プログラムによる地域と技術者教育の活性化ー</p>	<p>九州工業大 学</p>	<p>本学工学部の「もの創り」を基盤とする技術者教育では、大学内の施設・設備を使うことで効率的に学生の基礎技術力を高める一方、専門的な企業活動、特に地域支援の観点からのニーズに応え、高度な技術運用力と倫理的判断能力を習得する必要がある。 本取組では、従来の企業・事業者のニーズを重視したインターンシップ教育を根本から見直し、1) 地域固有の技術的課題に応じた地域支援型実習プログラム、および、2) 大学と地域を支える産業との相互信頼に基づく事業勤務型実習プログラムの2本立てとして、広く地域の市民・産業社会のニーズに応え得る学生の教育活動を実践する。</p>

出典：文部科学省ホームページより作成

## ■地域住民と地域外住民の交流

旅行代理店最大手の(株)ジェイティービー(JTB)は2006年夏に、団塊世代定年退職と国内ロングステイに関する新たな取り組みとして山口大学、弘前大学と交流型教育事業「シニアサマーカレッジ」を開催した。交流型教育事業とは、地域住民と地域外住民が大学施設を使って交流をしながら本格的に学習するシニア向けの新たな教育事業で、参加者は50歳以上に限定し、全国で募集を行う。

JTBは本事業を交流文化産業への取り組みと位置づけており、2007年度は、北海道大学、弘前大学、岩手大学、信州大学、岐阜大学の5つの大学で開催した。5大学合計の受講者数は、第1週が108名、第2週が97名であり、受講者の55%が男性で、最年少は50歳の男性、最年長は80歳の女性であった。

シニアサマーカレッジでは、「教育を切り口としたシニアマーケットへの新たな事業推進」「大学・行政と連携した新しい地域活性化」「地域外参加を巻き込むことによる旅行需要の創造と国内ロングステイマーケットの創造」を狙いとする。2007年の団塊世代の定年退職で増加するシニアの生涯学習意欲がさらに高まり多様化することを想定し、日本で初めて企業、大学、自治体が連携し、平均宿泊日数がなかなか伸びない国内観光において、国内ロングステイマーケットの構築を目指している。一方で、シニアサマーカレッジは自治体にとっては従来の観光とは一味違う地域学習要素が含まれた新たな観光戦略の第一歩となる。

大学施設の夏季休業期間中の有効活用と大学の地域貢献を実現するため

に、プログラムとしては、地域の自然、文化、歴史、産業などを素材としたプログラムを予定している。

講義の提供は、大学が中心となりながらも自治体や地元企業も一部講義を提供する。講義内容はシニア層に合わせてアレンジを行い、週末には大学施設や周辺観光地へのエクスカージョンツアーを実施する。エクスカージョンツアーでは通常のツアーとは異なる地域学習要素が強い内容とする。また、学習効果を高めるためにシニアサマーカレッジ開催の1ヶ月前から事前学習を行う。

#### (4) 大学の施設・設備を活用したサービスの提供

##### ①教育研究施設の外部貸出

大学の施設・設備を貸し出し、それに付随して教育、研究のサービスを提供することで、それが学生にとっての教育、研究の新しいタイプの機会提供につながる。

北海道大学では、創成科学共同研究機構、触媒化学研究センター、電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センターの共同利用研究機器を学内外の研究者も利用できる「オープンファシリティ」の制度を設けている。この制度により、北海道大学の3つの研究組織が運営する創成科学研究棟内にある先端的な研究機器・設備を北海道大学の教職員・学生や北海道大学の教職員等と研究協力関係（共同研究など）にある産学官の研究者等が、一定の利用料金を負担することで利用が可能になる。

北海道大学は、既存の研究分野を超えて新しい学問領域を創成し、そこから生まれる独創的な研究成果を広く世界に発信し、社会へ還元していくべきとの方針を立てており、その考え、その考えをもとに、独創的な研究を実施するには、研究者個人の独創力や展開力を基本にしなが、大学としてシステム面からの対応を考え、創成科学共同研究機構を立ち上げた。この創成科学共同研究機構の立地する北海道大学北キャンパスは、約30ヘクタールの広大な土地に北大関連の研究施設、科学技術振興事業団・研究成果活用プラザ北海道、北海道立の4試験研究機関、北海道産学官協働センター等がある、いわば「知」の一大集積地である。このようなキャンパス内にある大学の設備・機器を学内外に貸与することを通じて、知の交流・連携がいつそう強化されるとみられる。

<参考> 海外の大学における教育研究施設の外部貸出の例

事例：ミネソタ大学「バイオデール」

- 概要
  - バイオ科学部の実験・研究施設の外部貸出・試験受託
  - 特区における民間投資グループとの共同出資によるインキュベーター施設の開設
- 背景
  - ミネソタ州では、州知事が2003年2月にバイオ産業の強化政策を打ち出し、医療技術産業の集積を生かして、独自のバイオ産業育成を目指す動きが加速している。
  - ミネアポリス、セントポールのツインシティーにロチェスターを加えた三角地帯の各地に「バイオ特区」を設置し、優遇税制を適用している。また、州の公的年金基金からバイオ技術対象の地元ベンチャーキャピタル（VC）ファンドに投資を行っている。このバイオ産業強化に関わる取組みの一環として、ミネソタ大学も協力を要請された。
- 大学の取組み
  - 2003年夏に、メイヨー・クリニックとの共同出資により、「ミネソタ・バイオ技術ゲノミクス・センター」を開設した（州が初年度活動費2,000万ドル、さらに今後5年間に7,000万ドルを補助する）。
  - バイオ科学部の研究室棟の一部に先端の実験・検査機器を備えた実験・研究室「バイオデール」を設置する。
    - － 外部の研究者や企業に対する施設設備の時間貸し、および試験受託サービスを行っている。
    - － 上階にはインキュベーター施設を設け、創業期企業に貸し出している。
  - 2004年に、民間投資グループと共同出資で、特区内にインキュベータースペースと中堅企業向け研究開発スペースを合わせたビルを収益事業として開設する予定（約20社収容）。

②カレッジリンク型施設

リタイア後も知的刺激がほしいという高齢者のために、大学構内に老人ホームを設置する動きが米国で広がっている。「カレッジリンク型」と呼ばれる施設であり、入居者は学生と一緒に授業に参加でき、キャンパスライフを満喫するとともに、大学側も高齢者医療のデータを収集することができたり、高齢者の力をボランティアとして活用することができる。

長寿化が進み、健康で活動的な高齢者が増加したことで、プールやゴルフ等の運動や趣味活動だけでは満足せず、より充実した生活を送るため、知的好奇心を満たす生活を望む層が増加した。アメリカではこのようなニーズに

応えるために、従来、大都市郊外やリゾート周辺に建設されることが一般的であったCCRC<sup>(注)</sup>を、大学に隣接し、建設するケースが増加している。

注) CCRC (Continuing Care Retirement Community) とは、「時の経過と共に変化する高齢者のニーズに応えるべく、住居・ヘルスケア面において、トータルなサービスを提供する施設」とされている(米国高齢者住宅協会による定義)。

経営主体をみると、大学が直接経営するケースはフロリダ大学ぐらいしかなく、民間企業やNPOが経営するケースが一般的である。例えば、ケンドル社(宗教系NPO)はコーネル大学、ウェストチェスター大学、ダートマス大学と提携したCCRCの経営を行っており、ホテル大手のハイアット社はスタンフォード大学と長期土地リース契約を締結し、2005年からCCRCを開業している。

施設の居住者には、大学のキャンパスを開放し、無料・低料金での授業プログラムが提供されたり、医学部や人間科学科、付属病院等による、医療・健康関連の各種サービス、プログラムが提供されている。

一方で、大学側から見た高齢者住宅の意義としては、下記の3点があげられる。

#### i. 学生からみた大学の魅力向上および医学・薬学関連データの収集

高齢者が大学の付属病院を利用する機会が増えることで、高齢者医療の調査・研究が進むことに加え、高齢者住宅の運営を行うことで豊富なデータの蓄積が可能になる。また、貢献意欲の高い高齢者による、臨床実験への参加も期待できる。これは、学生を対象にした大学間競争を有利に展開する、有力な武器と成り得る。

#### ii. 学生数の増加

定年後の高齢者を学生として受け入れることで収入基盤の安定化を図る。また、キャンパス内で行われるイベントの安定顧客と成り得る。

#### iii. ボランティアとしての労働力の増加

健全な高齢者の多くは、一方的にサービスを受けるだけでなく、自らも労働等を通じ、何らかの形で社会との関わりを持っている。実際に、ニューハンプシャー州ダートマス大学に隣接するCCRCの入居者は、同大学メディカルセンターでボランティアとして労働力を提供している。この他にも、スタンフォード大学やカリフォルニア州立大学デービス校でも、CCRCの入居者がボランティアとして働いている。

日本でも、高齢者向け共同住宅の入居者が大学の講義を受けられる「カレ

「ワシントン型シニア住宅」の建設が、日本で初めてのケースとして関西大学と財団法人社会開発研究センターなどとの間で進んでいる。

関西大学などが建設を進めているのは、全約280戸の高齢者向け共同住宅「アンクラーージュ御影」（神戸市灘区）で、2008年春に開業を予定している。関大は入居者に聴講生などとして授業の受講資格を提供することを、施設を運営する「アンクラーージュ」と契約しており、社会開発研究センターがワシントン型老人ホームの運営ノウハウを提供する。

入居者は関大千里山キャンパス（大阪府吹田市）にある文学部の授業を現役大学生と一緒に受講できる。受講可能な講座には文学や映画論、老年学などが予定されている。キャンパスと老人ホームの間はシャトルバスを運行する予定である。また「アンクラーージュ御影」の施設内でも関大講師らを講師に入居者向けの講座を開催する。

#### （５）教育・研究の成果の社会への還元

##### ①出版

大学が財団法人などの形態で法人を設立し、日本全体の学術研究の成果を公表する目的で、また教育に資する目的で、研究成果を書籍等で出版することは従前より行われている。

イギリスのCambridge University Press（ケンブリッジ大学出版局）は、1534年にイギリス国王ヘンリー8世により創立された、世界最古の歴史を誇る出版社である。英国ケンブリッジ大学の出版部門として、「あらゆる分野における知識の取得、向上、保存、普及」を目的し、学術書と英語教育教材（ELT）を中心に年間約2500点の書籍及び約200点のジャーナルを出版している。なお、日本オフィスは、約20年の日本における活動を経て、2003年12月に株式会社Cambridge University Press Japanとして法人格を取得した。学術書及びELT教材のプロモーションを行うマーケティングオフィスとして、日本市場に向けてケンブリッジ大学出版局の出版物に関する積極的な情報発信を行っている。2006年春には著作権業務が本社から移管され、著作権の販売も開始しており、今後は和書の市場にも目を向け、日本における日本向けの出版事業をも視野に入れながら活動範囲をさらに広げていく予定である。

日本の大学の出版部・局・会が会員となって、2005年7月に、大学出版部協会が「有限責任中間法人」として発足している。会員には、国立大学法人の連結財務諸表附属明細書に法人名が記載されていた「有限責任中間法人北海道大学出版会」、「財団法人 東京大学出版会」、「財団法人 九州大学出版会」や前述のケンブリッジ大学出版局（株式会社Cambridge University



Press Japan) などがあげられる。(表を参照) なお、財団法人九州大学出版会は、九州大学を中心とした西日本一帯の国公私立27大学の共同学術書出版会という趣旨のもとに1975年に発足しており、また名古屋大学出版会は、名古屋大学をはじめ中部地方の各大学における研究成果である学術図書の刊行、学術国際協力、大学の社会開放の諸事業を行うために設立されている。

国立大学法人化以降の動きとして、大学出版部新設の動きが私立大学も含まれてみられる。大学出版部協会によると、国・公立大学7校、私立大学4校の全国11の大学から大学出版部設立の可能性・方法論に関する問い合わせが寄せられており、また2006年1月には富山大学出版会が有限責任中間法人として発足し、2007年度の協会加盟を目指している。

その他にも、大学出版部協会の未加盟校となっているケースもあり、例えば弘前大学出版会、東京学芸大学出版会、埼玉大学出版会などがそれにあたる。

出版されている刊行物は、多数の出版部数が見込みづらく他の出版社では出版が難しいとされる学術書が多いが、その他に教科書・教材、教養書・一般書なども刊行されている。

また、基金を設けて、若手研究者の出版を助成する制度を設けている例もみられる。例えば、東京大学は1958年に「学術書刊行基金」を設け、東京大学教授の推薦になる、気鋭の若手研究者の研究成果を「東京大学出版会刊行助成図書」として刊行している。この制度により、130点近い日本語・英語の書籍が世に送り出されている。

大学出版部協会に所属する大学出版会等の一覧 (2006年12月現在)

区分	大学出版会	組織形態	設立年	職員数	出版総点数
国立大学	北海道大学図書刊行会	有限責任中間法人	1970	5	580
	東北大学出版会	任意団体	1996	3	130
	東京大学出版会	財団法人	1951	48	6,000
	三重大学出版会	株式会社	1998	5	11
	京都大学学術出版会	有限責任中間法人	1989	9	年間40強
	大阪大学出版会	財団法人	1993	5	—
私立大学等	流通経済大学出版会	学校法人	1977	2	30
	聖学院大学出版会	学校法人	1991	3	50
	聖徳大学出版会	学校法人	2002	2	3
	麗澤大学出版会	学校法人	1999	4	80強
	慶應義塾大学出版会	株式会社	1947	46	67
	ケンブリッジ大学出版局	株式会社	2003	9	—
	産業能率大学出版部	株式会社	1965	10	1,600
	専修大学出版局	株式会社	1974	8	—
	大正大学出版会	学校法人	1927	2	—
	玉川大学出版部	学校法人	1923	9	—

	中央大学出版部	学校法人	1948	6	800
	東京電機大学出版局	学校法人	1907	12	1,500
	東京農業大学出版会	有限責任中間法人	1924	10	70
	法政大学出版局	財団法人	1948	11	2,500
	武蔵野大学出版局	株式会社	2005	2	7
	武蔵野美術大学出版局	株式会社	1983	9	—
	明星大学出版部	株式会社	1975	5	—
	早稲田大学出版部	株式会社	1886	5	2,050
	東海大学出版会	学校法人	1962	9	1,800
	大阪経済法科大学出版部	学校法人	1987	4	—
	関西大学出版部	学校法人	1947	4	329
	関西学院大学出版会	任意団体	1997	—	—
その他	名古屋大学出版会	財団法人	1982	7	470
	九州大学出版会	財団法人	1975	6	—

※名古屋大学出版会は、名古屋大学をはじめ中部地方の各大学における研究成果である学術図書の刊行、学術国際協力、大学の社会開放の諸事業を行うために設立されている。

また九州大学出版会は、九州大学を中心とした西日本一帯の国公立27大学の共同学術書出版会という趣旨のもとに1975年に発足している。

出典：大学出版部協会ホームページより作成

## ②大学の施設（博物館等）の開放

大学の博物館、美術館などの施設を広く一般に開放し、あわせて講座を提供している例がみられる。

近世のヨーロッパでは、大学や学術アカデミーが創設され科学研究が盛んになると、大学が科学資料を収集する拠点の一つになった。17世紀にオックスフォード大学に創られたアシュモリアン博物館は英国で最初の科学博物館であるといわれている。どの大学にも図書館があるように、米英の伝統ある大学はほとんどが博物館をもっているといわれている。

日本でも、戦後は多くの大学が博物館づくりに取り組み、収集した資料を陳列して、一般市民にも積極的に公開する大学が増えてきている。大学博物館が研究と教育だけでなく、学術研究を社会に還元する場としても意識されるようになってきている。

北海道大学の農学部博物館は、本館の建物自体が開拓使時代の由緒あるものであり、また併設の植物園も人気が高く、有料にもかかわらず多くの入場者を集めている。東京大学総合研究博物館は、広島・長崎の被爆建造物の資料展などにみられる意欲的な企画で知られている。また、小石川分館は東京大学のもとになった旧東京医学校の建物で国の重要文化財である。

学術審議会は、1995年に「ユニバーシティ・ミュージアムの設置について」という中間報告をまとめており、それを機に大学博物館の新設やリニューアルが相次ぎ、相互のネットワークが強化されている。

大学博物館の入場者数（上位20、2003年度）

	大 学	施 設	人
1	東京芸術大	大学美術館	286,719
2	東海大	海洋科学博物館	202,280
3	東海大	自然史博物館	136,755
4	北海道大	北方生物圏フィールド科学センター耕地圏ステーション植物園	77,815
5	天理大	附属天理参考館	63,083
6	立命館大	国際平和ミュージアム	60,568
7	早稲田大	坪内博士記念演劇博物館	60,000
8	東京大	総合研究博物館	40,498
9	大阪市立大	理学部附属植物園	37,410
10	北海道大	総合博物館	28,952
11	早稲田大	會津八一記念博物館	26,039
12	武蔵野美術大	美術資料図書館	24,272
13	大手前大	大手前アートセンター	18,950
14	女子美術大	女子美アートミュージアム	18,539
15	東北大	理学研究科附属植物園	13,910
16	東京農工大	工学部附属繊維博物館	13,468
17	(学)常葉学園	常葉美術館	13,370
18	女子美術大	ガレリア ニケ	13,099
19	川崎医科大	現代医学教育博物館	12,597
20	東北大	総合学術博物館	11,081

出典：朝日新聞社『大学ランキング』

大学博物館の入場者数（国立大学、2003年度）

	大 学	施 設	人
	東京芸術大	大学美術館	286,719
	北海道大	北方生物圏フィールド科学センター耕地圏ステーション植物園	77,815
	東京大	総合研究博物館	40,498
	北海道大	総合博物館	28,952
	東北大	理学研究科附属植物園	13,910
	東京農工大	工学部附属繊維博物館	13,468
	東北大	総合学術博物館	11,081
	秋田大	附属鉱業博物館	9,833
	京都工芸繊維大	美術工芸資料館	8,960
	名古屋大	博物館	6,871
	琉球大	資料館（風樹館）	5,000
	宮崎大	農学部附属農業博物館	3,548
	岩手大	農学部附属農業教育資料館	1,996
	筑波大	附属図書館貴重書展示室	1,479
	富山大	薬学部附属薬用植物園	1,162
	北海道大	水産学部水産資料館	971
	富山大	附属和漢薬研究所薬効解析センター民族薬物資料館	708

出典：朝日新聞社『大学ランキング』

#### (6) 大学のノウハウの展開

アウトソーシング・サービス（物品調達、施設管理など）やコンサルティング・サービスの提供を通じて、大学のノウハウを社会に提供し、またそれを通じて、大学の経営や教育、研究にその成果を反映させるという事例が私立大学で出てきている。

立命館大学は、大学の出資で（株）クレオテックという会社を設立し、大学に関連する教育用および事務用機器・備品の調達、各種広報印刷物等の制作・管理やキャンパス管理、警備、人材サービスなどの、いわゆる企業のシェアードサービスにあたる業務を行っている。現在の主要取引先としては、学校法人立命館だけではなく、北海道大学、札幌市立大学、北海道医療大学があげられている。

学校法人青山学院は、青山学院大学経営学部教授などと共同出資で、経営コンサルティング会社「青学コンサルティンググループ株式会社（ACG）」を設立し、一般の民間企業向けの経営診断、財務分析などのコンサルティング・サービスを提供している。コンサルティング業務で得たケースごとの経営に関する資料やデータは、即座に新鮮な研究素材として授業にフィードバックされている。また、業務上発生する市場調査や統計処理などは、大学院生に依頼され、学生がそのアシスタントとして、生きた情報に触れられるような仕組みとなっている。

大学が自らの保有する資源、ノウハウを活用して、アウトソーシング・サービス（物品調達、施設管理など）やコンサルティング・サービスを事業として展開することは、大学の業務の効率化や利益面での貢献などにつながるると同時に、それらの活動自体が、学生の教育研究の機会になり得る。それらの事業は、今後は学生のインターンシップの場としても活用できる可能性がある。私立大学のように、株式会社を外部に設立する形態以外の方法でも、こういった大学の資源、ノウハウの活用とそれの教育研究の機会への還元は可能であると考えられる。

## 事例：立命館大学「(株)クレオテック」

- 概要
    - 大学の出資によるビルの警備等を担当する会社の設立
  - 背景
    - 18歳人口の減少に伴い、大学組織をスリム化する必要があり、すべての業務を大学が自前で行う経営形態に疑問が生じた。
    - 学外の業者に業務を委託していたが、業者を管理するためには一定の専門性が必要である。しかし、大学全体を把握できる管理者の養成を目指す大学においては、人事異動が頻繁にあり、業者管理のための専門家を育てることは難しい。
    - 1994年の「びわこ・くさつキャンパス」の開設に伴い、業務量が増大することが想定され、本業以外の部分をできる限り圧縮する必要があった。
      - － 単純に職員数を増やすと、経費が大幅に膨らみ、教育や研究、新たな展開に対する思い切った資金投資は制約を受けることが危惧された。
    - 収益事業と位置付け、学内で運営する案も検討されたが、大学の教育や研究面においては効率やコストを度外視して行うべきものも多く、そのような業務を担当してきた職員を学内の収益事業に配置しても、気持ちが切り替わらないことが想定された。
    - 大学固有の“非営利”という枠にとらわれず、資源の活用を大学の社会的使命と考え、株式会社による展開を通じて資源を掘り起こし、事業として組み立てた上で外部に開放し、大学と社会との関係を深めた。
    - 大学の看板を汚さぬよう、地域の協力のもと低価格で良質なサービスを提供している。
  - 大学の取り組み
    - 1993年に、(株)クレオテックを設立した(2006年度、売上高990,932万円、従業員数316人)。
- 《主な事業内容》
- 調達・イベント関連事業
    - － 教育用および事務用機器・備品の販売、リース
    - － 各種広報印刷物のコーディネート
    - － デジタルメディアの制作・管理
    - － イベントの企画・運営
  - キャンパス管理・不動産関連事業
    - － キャンパス管理
    - － 利用者サービス
    - － FMS 事業部関連事業
    - － 不動産関連事業
  - その他の事業
    - － カルチャースクール
    - － 学生活動支援
    - － リサイクル関連事業
    - － 立命館キャンパス間のバス運行管理・物品輸送
    - － 人材サービス

### 事例：青山学院大学「青学コンサルティンググループ（株）」

- 概要
  - 学校法人青山学院および本学経営学部教授らの共同出資による経営コンサルティング会社「青学コンサルティンググループ株式会社（ACG）」の設立
- 背景

経営学部では「経営者マインドの育成」を共通の教育目標として掲げ、経営学という実学を駆使して組織全体を見渡し、その中で自分がどう動くか考える複眼的な思考力を持った人材の育成をめざしている。

  - 大学の理念に基づき事業を展開し、それを教育に還元する良循環を形成している。
- 取り組み
  - 2004年1月15日に、これまでに大学が蓄積してきた知識を社会に還元することを目的のひとつとして、「青学コンサルティンググループ株式会社（ACG）」を設立した。
  - 経営管理や財務分析など、経営学部の各専門分野の教員が研究成果を活かして企業の経営診断を行っている。
  - コンサルティング業務で得たケースごとの経営に関する資料やデータは、即座に新鮮な研究素材として授業にフィードバックされている。また、業務上発生する市場調査や統計処理などは、大学院生に依頼され、学生がそのアシスタントとして、生きた情報に触れられるような仕組みとなっている。
  - 学生にインターンシップの場を提供するなど、教育の場としても活用していくことを検討している。

## 7.3 今後の課題

国立大学が教育研究関連事業を推進するにあたり、以下の点に留意すべきであると考えられる。

### （1）事業運営方針の明確化

教育研究関連事業を推進する目的には、主に①教育、研究の活性化、②社会、地域への成果の還元、③経営資源の有効活用による効率的な事業運営といったものが想定される。

国立大学が教育研究関連事業を推進するにあたり、どのような目的を中心に据えるかを事業ごとに明確にする必要がある。それぞれの目的に応じて、大学の経営資源の配分、投入を検討すべきである。

大学には、知識の活用により知識自体を活性化させていくという機能があ

り、その意味では教育、研究と同様に、社会貢献的な活動自体にも価値があるということができる。また、そういった活動自体を通じて得られたものが、教育、研究の活性化につながる側面もある。ともすれば、教員の中では研究活動を重視する傾向が強い中で、こういった学外向けの教育活動は一部の教員に負担が集中してしまうという問題点が指摘されている教育研究関連事業に携わることが、教員の教育、研究活動にプラスのフィードバックを得ることにつながる点を学内に浸透させていくことが求められる。

### (2) 事業運営の効率化、収支管理の徹底

教育研究関連事業は、ともすると既存事業の陰に隠れて、実質的な赤字を続ける中での事業運営に陥りやすい。他方では、見込まれる予算額に応じて現状維持的な方針をとることで、事業が積極化していかないという悪循環に陥る危険性もある。事業運営については、収支管理を徹底させ、効率化の努力を続けるとともに、運営面での様々な工夫が求められる。

### (3) 事業の推進体制の整備

国立大学の公開講座などをみると、全学共通企画のものと、各学部などが自主的に企画しているものがあるが、比較的各学部の自主的な努力に依存して企画、運営が行われている場合が多いとみられる。一方では、学部横断的な企画提案を行うことができるような仕組みや講座提供などの実務支援の体制を整備していくことが求められる。

教育研究関連事業は、大学の既存事業と異なり、事業運営について、従来にはない専門的な知識、ノウハウが求められることがある。事業運営に担う専門的な人材を職員の中から育成をしたり、場合によっては外部から採用するなどによって確保することが求められる。

## 参考文献

『大学ランキング』、朝日新聞社

『発展する大学公開講座』瀬沼克彰著、学文社

『国立大学法人の会計と実務』新日本監査法人編、ぎょうせい

『新公益法人制度のすべて』新日本監査法人編、清文社

「20世紀初頭アメリカにおける大学拡張運動の歴史像」五島敦子著、『名古屋大学史紀要』第12号、2004年3月





## 編集委員会

荒張 健	新日本監査法人公会計本部
市川 照仔	金沢大学総務部広報戦略室長
金田 正男	一橋大学副学長
○北野 正雄	京都大学情報環境機構副機構長・ 工学研究科附属情報センター長（第2章）
黒川 肇	監査法人トーマツ
○小林 信一	筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授（第3章）
佐藤 慎悟	ベリングポイント株式会社
宍戸 和子	株式会社三菱総合研究所
○芝坂 桂子	あずさ監査法人知的財産戦略室（第4章）
城多 努	広島市立大学国際学部専任講師
鈴木 豊	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授
○永田 治樹	筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授（第1章）
○中原 隆一	株式会社日本総合研究所（第5章）
西本 清一	京都大学副学長
○日戸 浩之	株式会社野村総合研究所（第7章）
○船守 美穂	東京大学国際連携本部特任准教授（第9章）
堀江 学	日本学生支援機構留学情報センター長
村田 直樹	日本学術振興会理事
村山 典久	滋賀医科大学理事
○湯本 長伯	九州大学産学連携センターデザイン部門教授（第8章）

## 国立大学財務・経営センター(客員含む)

遠藤 昭雄	国立大学財務・経営センター理事長
芝田 政之	国立大学財務・経営センター理事
山本 勝彦	国立大学財務・経営センター監事
○山本 清 (主査)	国立大学財務・経営センター研究部長（第6章）
○丸山 文裕	国立大学財務・経営センター教授（第5章）
水田 健輔	国立大学財務・経営センター准教授
石崎 宏明	国立大学財務・経営センター准教授（平成19年8月から）
島 一則	広島大学高等教育開発センター准教授 （平成19年9月まで国立大学財務・経営センター准教授）
矢野 眞和	国立大学財務・経営センター客員教授 （昭和女子大学大学院生活機構研究科教授）
金子 元久	国立大学財務・経営センター客員教授 （東京大学大学院教育学研究科教授）
小林 麻理	国立大学財務・経営センター客員教授 （早稲田大学大学院公共経営研究科教授）
川嶋太津夫	国立大学財務・経営センター客員教授 （神戸大学大学教育推進機構教授）
山本 眞一	国立大学財務・経営センター客員教授 （広島大学高等教育研究開発センター教授）
吉田 浩	国立大学財務・経営センター客員教授 （東北大学大学院経済学研究科教授）
下林 正実	京都教育大学理事・事務局長 （平成19年12月まで国立大学財務・経営センター総務部長）
雨笠 均	国立大学財務・経営センター総務部長
真子 博	国立大学財務・経営センター総務部経営支援課長

注：※ ○は執筆者、( ) 内は執筆担当部分を示す。

※ 所属先は平成20年1月現在。



## 国立大学法人経営ハンドブック（3）

---

平成20年3月発行

発行 独立行政法人 国立大学財務・経営センター  
千葉県美浜区若葉2丁目12番  
TEL 043-274-3801  
FAX 043-274-3815  
東京連絡所 東京都千代田区一ツ橋2丁目1番2  
TEL 03-4212-6000  
FAX 03-4212-6400

---

※ 無断転載および複写を禁じます。

印刷 株式会社 正文社

